矢作川水系矢作川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）豊田市 3-1

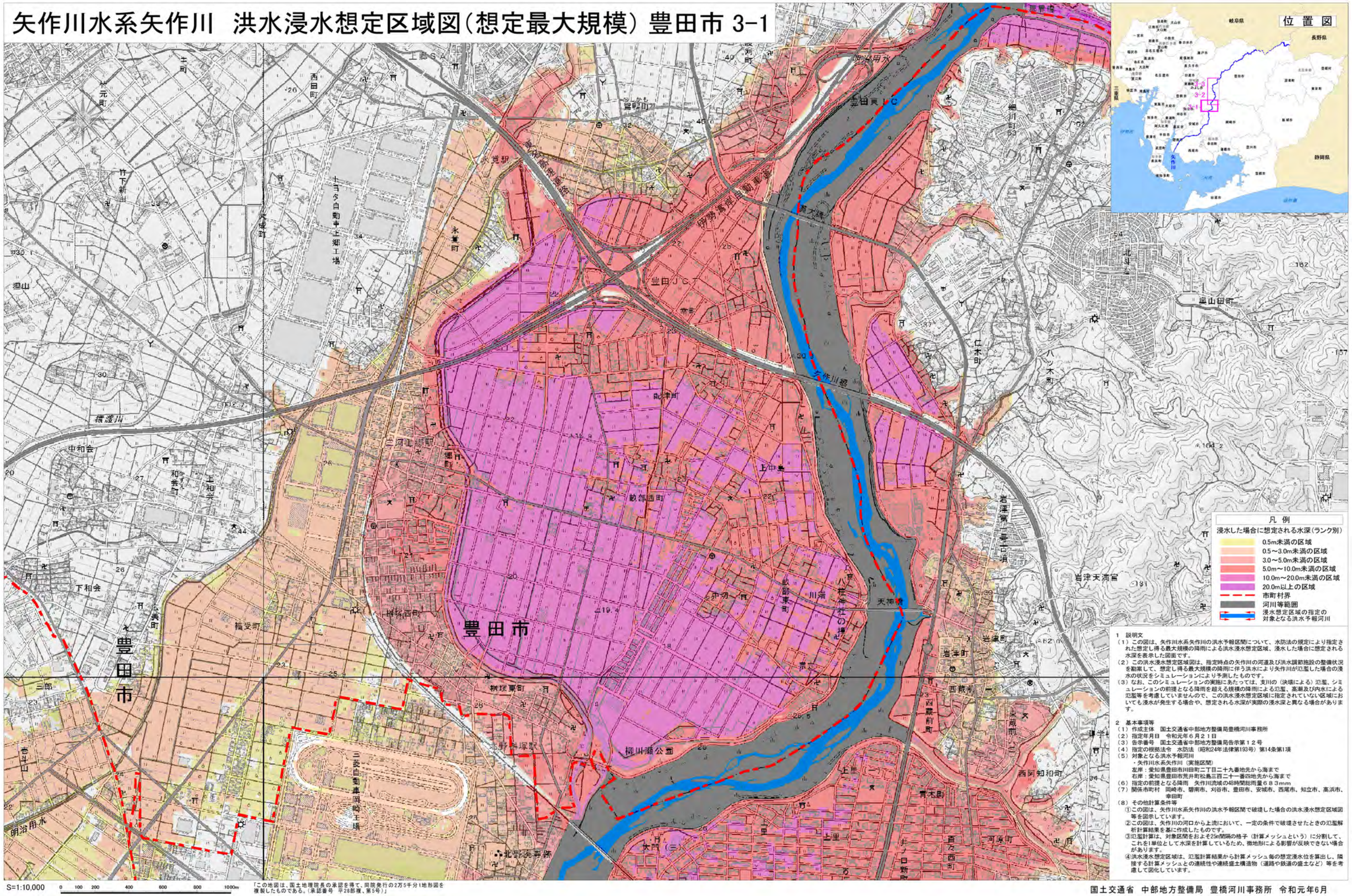

1　説明文

（1）この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の矢作川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により矢作川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所

（2）指定年月日　令和元年６月２１日

（3）告示番号　国土交通省中部地方整備局告示第１２号

（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

（5）対象となる洪水予報河川

・矢作川水系矢作川（実施区間）

左岸：愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先から海まで

右岸：愛知県豊田市荒井町松島三百二十一番地先から海まで

（6）指定の前提となる降雨　矢作川流域の48時間総雨量６８３mm

（7）関係市町村　岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町

（8）その他計算条件等

①この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

②この図は、矢作川の河口から上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。

③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。（承認番号　平28部複、第5号）」

国土交通省　中部地方整備局　豊橋河川事務所　令和元年6月

矢作川水系矢作川　洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 豊田市 3-2

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 市町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

1　説明文

（1）この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の矢作川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により矢作川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所

（2）指定年月日　令和元年６月２１日

（3）告示番号　国土交通省中部地方整備局告示第１２号

（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

（5）対象となる洪水予報河川

・矢作川水系矢作川（実施区間）

左岸：愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先から海まで

右岸：愛知県豊田市荒井町松島三百二十一番四地先から海まで

（6）指定の前提となる降雨　矢作川流域の48時間総雨量６８３mm

（7）関係市町村　岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町

（8）その他計算条件等

①この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。

②この図は、矢作川の河口から上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。

③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。

④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

S=1:10,000　0　100　200　400　600　800　1000m

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号　平28部複、第5号)」

国土交通省　中部地方整備局　豊橋河川事務所　令和元年6月

矢作川水系矢作川　洪水浸水想定区域図（想定最大規模）豊田市 3-3

豊田市

凡例
浸水した場合に想定される水深（ランク別）
0.5m未満の区域
0.5～3.0m未満の区域
3.0～5.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
10.0m～20.0m未満の区域
20.0m以上の区域
市町村界
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

1　説明文
（1）この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
（2）この洪水浸水想定区域図は、指定時点の矢作川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により矢作川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等
（1）作成主体　国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所
（2）指定年月日　令和元年６月２１日
（3）告示番号　国土交通省中部地方整備局告示第１２号
（4）指定の根拠法令　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
（5）対象となる洪水予報河川
・矢作川水系矢作川（実施区間）
左岸：愛知県豊田市川田町二丁目二十九番地先から海まで
右岸：愛知県豊田市荒井町松島三百二十一番四地先から海まで
（6）指定の前提となる降雨　矢作川流域の48時間総雨量６８３mm
（7）関係市町村　岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
（8）その他計算条件等
①この図は、矢作川水系矢作川の洪水予報区間で破堤した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
②この図は、矢作川の河口から上流において、一定の条件で破堤させたときの氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
③氾濫計算は、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
④洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

S=1:10,000　0　100　200　400　600　800　1000m

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。（承認番号　平28部複、第5号）」

国土交通省　中部地方整備局　豊橋河川事務所　令和元年6月